

平成29年度包括外部監査結果改善措置フォローアップ調査票＜指摘事項＞

頁	所管所属	項目	指摘事項	指摘事項概要	令和6年12月末時点における対応状況	令和3年2月末時点における対応状況
					内容	内容
186	地域創生部 文化振興課	自然史博物館附 帯ホール(富岡 市かぶら文化 ホール)	利用料金の納付について	運営規則に基づけば、利用料金は、申し込みの際に納付されなければならないが、備品利用料が利用日に納付された事例や、施設利用料が利用から半月後に納付された事例もみられた。備品は使用の増減があるため、申込時の納付が困難であれば、運営規則の変更が必要である。	附属設備の利用については、利用当日に利用内容の変更が生じるケースがあるので、運営規則変更等も含め対応を検討している。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で、キャッシュレス決裁の推進が図られている。振込による納付の希望件数も増えてくることから、県と指定管理者で協議し実際に即した運営規則に変更を行っていきたい。”